

環境経営レポート

令和6年度

(令和6年4月～令和7年3月)

有限会社ケイ・サポート

代表取締役 木村 圭介

発行 令和7年6月26日

《 目 次 》

I. 組織の概要	P1
II. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日、実施体制	P4
III. 環境経営方針	P5
IV. 環境経営目標	P6
V. 環境経営計画	P7
VI. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	P8
VII. 環境経営計画の取組結果と環境経営計画の実施状況及びその評価結果	P9
VIII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P10
IX. 次年度以降の環境経営目標及び環境経営計画	P11
X. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	P12
XI. 代表者による全体の評価と見直しの結果	P13

I. 組織の概要

1. 名称及び代表者氏名
有限会社ケイ・サポート
代表取締役 木村 圭介
2. 所在地
本社 愛知県刈谷市今岡町西吹戸51番10
積替保管施設 愛知県弥富市楠二丁目75番
3. 環境管理責任者および連絡先
代表取締役 木村 圭介
TEL 0566-91-7766 FAX 0566-91-7767
E-mail k.kimura@k-support.jp
4. 事業内容
 - ・産業廃棄物収集運搬業
 - ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
 - ・一般貨物自動車運送業
 - ・再生資源の回収
 - ・廃棄物収納容器販売・リース
 - ・廃棄物溶出・成分試験受付代行
5. 事業の規模
 - 1) 事業規模
設立年月日 平成 12 年 10 月 1 日
資本金 300 万円
売上高 174.4 百万円 (令和7年3月期)

	刈谷本社	積替保管施設
従業員	9	無人
床面積 (延べ)	847.33㎡	333.35 ㎡

2) 業績・規模の推移

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	百万円	194.1	182.3	245.4	174.4
従業員	人	9	9	9	9
床面積	㎡	814.93	814.93	814.93	814.93
産業廃棄物運搬量	t	12,246.7	11,080.1	10,240.8	9,337.7
特管産廃運搬量	t	175.9	321.3	186.7	174.0
リサイクル原料	t	170.8	19.9	9.9	7.8
処理量合計	t	12,593.4	11,421.3	10,437.4	9,519.5
実車距離	km	216,389	208,259	216,286	204,108
走行距離	km	459,644	447,687	456,632	445,800

注) 実車距離：荷物積載状態での走行距離をいう。

3) 環境負荷の推移

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力使用量	kWh	6,257	6,500	6,065	6,364
灯油使用量	ℓ	0	0	0	0
ガソリン使用量	ℓ	2,166	2,184	2,194	2,921
軽油使用量	ℓ	120,225	116,627	109,235	112,228
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	323,205	313,909	294,347	281,364
一般廃棄物排出量	kg	81	95	59	54
産業廃棄物排出量	kg	0	190	0	0
水使用量	㎡	89	119	112	132

注) 化学物質の使用はない。

電力の二酸化炭素排出係数は： 0.431 を使用 (中部電力2019年度実排出係数) 1
令和3年度以降は中部電力ミライズ2019年度調整後排出係数 0.426を使用

6. 事業年度
4月1日～3月31日

7. 事業計画の概要

1) 事業概要

- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・一般貨物自動車運送業
- ・廃棄物収納容器販売・リース
- ・廃棄物溶出・成分試験受付代行

2) 事業の全体計画

循環型社会において生産から消費への流通(一般貨物自動車運送事業)を動脈部門、廃棄からリサイクルへの収集、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集を静脈部門と考え、それぞれの役割を担って適正処理に全力を尽くし、環境保全の架け橋となることを命としてまいります。

事業活動における二酸化炭素排出などの環境負荷の削減、排出事業者に対し廃棄物を資源やエネルギーとして活用を積極的に推奨し、燃料コストの削減、取引先の拡大を進めて行きます。

3) 運搬方法

運搬にあたっては、積載物の落下・飛散等の防止対策のためシート、ロープ掛けを行う。

4) 収集運搬に際し講ずる措置

収集運搬にあたっては、過積載防止のため車両の選定、荷姿、嵩比重を事前に確認を行う。

8. 許可の内容

1) 産業廃棄物収集運搬業

許可自治体	許可番号	有効期限 許可年月日 (上段)	優良認定	許可品目																
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	ガラスくず	がれき類	鉱さい	ばいじん
長野県	2009074049	R5. 2. 16	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R12. 2. 15		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県	02201074049	R3. 8. 19	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R10. 8. 18		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岐阜県	02100074049	R7. 2. 27	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R14. 2. 26		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
愛知県	02310074049	H30. 9. 3	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R7. 9. 2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三重県	02400074049	R7. 3. 7	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R14. 2. 18		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
滋賀県	02501074049	R1. 11. 22	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R8. 11. 21		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大阪府	02700074049	R4. 8. 29	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R11. 8. 28		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兵庫県	02804074049	R5. 9. 22	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R12. 9. 21		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北九州市	07600074049	H26. 5. 24	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R10. 5. 23		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

2) 特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可自治体	許可番号	有効期限 許可年月日 (上段)	優良認定	許可品目												
				引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害鉱さい	特定有害廃石綿	特定有害燃え殻	特定有害廃油	特定有害汚泥	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	13号廃棄物	
岐阜県	02150074049	R4. 4. 10	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R11. 4. 9		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県	02350074049	H30. 9. 3	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R7. 9. 2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三重県	02450074049	R6. 8. 29	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R13. 8. 28		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市	07650074049	H26. 5. 24	優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R10. 5. 23		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3) 積替保管施設 愛知県弥富市楠二丁目75番

- ・敷地面積 333.35 m²
- ・保管面積 79.2 m²
- ・保管上限 88.48 m³
- ・品目

燃え殻(水銀含有ばいじん等除く)、汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等除く)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、(自動車等破砕物を除く。)ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい(水銀含有ばいじん等除く)、かれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等除く)以上16品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

4) 収集運搬車両の種類と台数

- ・ 7 t クレーン付アームロール 4 台
- ・ 8 t アームロール車 2 台
- ・ 8 t クレーン付平ボディー車 1 台
- ・ 10 t アームロール車 2 台

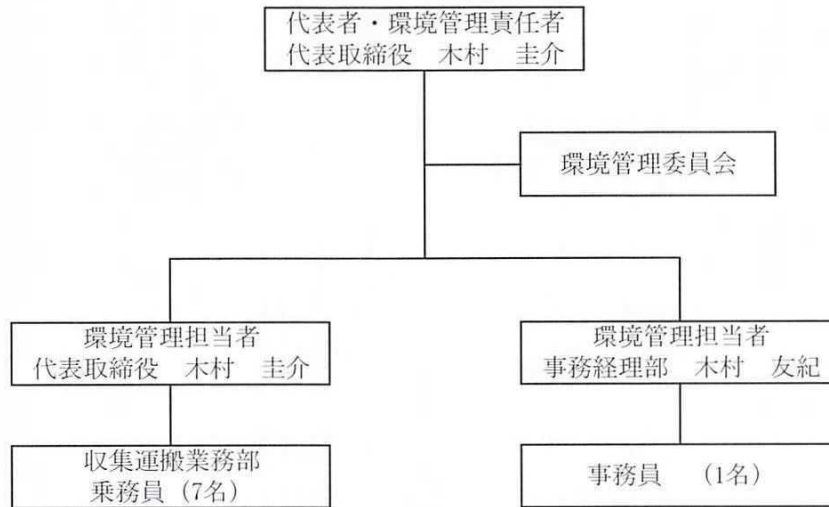
合 計 9 台

5) 一般貨物運送業

事業者番号：560003390

II. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日、実施体制

1. 認証・登録範囲 組織：全社（刈谷営業所・積替保管施設）
活動：事業内容のとおり
2. 環境経営レポートの対象期間及び発行日
 - 1) 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - 2) 発行日 令和7年6月26日
 - 3) 次年度の環境経営レポート
令和7年4月～令和8年3月を対象期間とした環境活動レポートを令和8年6月に発行（予定）
3. 実施体制
 - 1) 組織図



2) 役割と責任・権限

役割	責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の設定 ・環境管理責任者の任命を含めた組織体制の構築 ・エコアクション21のシステム構築・運用に必要な資源の準備 ・取組状況の評価と見直し ・環境経営レポートの承認 ・環境経営目標・環境経営計画の承認 ・環境関連法規などのとりまとめ承認 ・全体の取組状況及びその効果を評価し、見直し・指示
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21のシステム構築・運用及び維持に関する全責任 ・環境管理委員会の統括 ・緊急事態発生時の総指揮 ・環境経営レポートの作成 ・環境経営目標の作成 ・環境経営計画の作成と全体的な運用確認 ・環境関連法規などのとりまとめ及び遵守状況チェック ・取組結果の確認、指示、見直し、報告
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役、E A21責任者、E A21担当者による月1回の実施 ・エコアクション21運用上の重要事項の審議・調整・伝達 ・環境経営計画の実行状況の確認
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境経営計画へ参加

Ⅲ. 環境経営方針

環境経営方針

環境理念

私たちは、自然との共存を理念に環境問題に対して企業の社会的責任を深く認識し、環境との調和を重点課題として取り組み、地球環境の保全と社会への貢献を目指し活動します。

当社の主業務である収集運搬業を通じた地球環境保護をはじめ、全ての事業活動が環境に与える影響を認識し、環境経営システムを運用することにより、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及びリサイクルを継続的に推進します。

基本方針

1. 当社は、環境に関する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守致します。
2. 当社は、重要な項目に関して技術的、経済的に可能な範囲で環境経営目標、環境経営計画を定め定期的に見直しを行います。
3. 当社は、下記の項目を重点的に取り組み、環境保全を推進するとともに環境マネジメントの継続し改善を行います。
 - ① 運行・作業工程の効率化によるエネルギー消費の削減を行い、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
 - ② 節水につとめ水の使用量の削減に取り組みます。
 - ③ 廃棄物の排出量の削減、リサイクル促進による省資源化
 - ④ 環境に配慮した廃棄物をリサイクル処理等の提案
4. 環境方針を全社員に周知し環境に関する理解と意識向上に努めます。

有限会社ケイ・サポート
代表取締役 木村 圭介

平成20年8月25日制定
令和3年5月14日改定

IV. 環境経営目標

	単位	基準値	令和6年度 (R6.4~R7.3)	令和7年度 (R7.4~R8.3)	令和8年度 (R8.4~R9.3)
電気使用量の削減	%	—	1	2	3
	kWh	6,274	6,211	6,149	6,086
ガソリン使用量の削減	%	—	1	2	3
	ℓ	2,233	2,211	2,188	2,166
軽油使用量の削減	%	—	1	2	3
	ℓ	115,362	114,208	113,055	111,901
二酸化炭素総排出量の削減	%	—	1	2	3
	kg-CO ₂	310,487	307,382	304,277	301,172
一般廃棄物の排出量削減	%	—	1	2	3
	kg	78.0	77.2	76.4	75.7
産業廃棄物の適正管理	—	—	適正管理		
水使用量の削減	%	—	1	2	3
	m ³	107.0	105.9	104.9	103.8

注)・基準値の設定は、令和3年度--令和5年度実績の平均値による

- ・電力CO₂排出係数は、0.426 を使用
- ・化学物質の使用はない

V. 環境経営計画（令和6年度）

取組項目	具体的活動内容	部署	
二酸化炭素排出量	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度管理（夏：28℃±1° 冬：20℃±1°） ・休憩時間・未使用の照明や事務機器事務機器の電源 OFF ・PC等事務機器の省電力設定 	経理部
	ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底（急発進、急ブレーキ、不要なアイドリングを行わない。） ・タイヤの空気圧適正化 ・車両毎の使用燃料、走行距離の把握 	業務部
	軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底（急発進、急ブレーキ、不要なアイドリングを行わない。） ・タイヤの空気圧適正化 ・車両毎の使用燃料、走行距離の把握 	業務部
廃棄物排出量	廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の実績把握・分別を徹底し削減、資源化する。 ・コピー機紙使用量の削減（裏紙の有効利用） 	経理部
	廃棄物排出量の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・排出時の適正事業者選択と契約 ・マニフェストの発行・保管、管理表交付状況報告書届出 ・委託事業者適正処理の確認 	業務部
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水掲示を行い節水に心掛ける。 	経理部 業務部	

VI. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（令和6年度）

取組項目	具体的活動内容	部署	実施状況	
二酸化炭素排出量	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 空調の温度管理（夏：28℃±1° 冬：20℃±1°） 休憩時間・未使用の照明や事務機器事務機器の電源 OFF PC等事務機器の省電力設定 	経理部	継続運用
	ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの徹底（急発進、急ブレーキ、不要なアイドリングを行わない。） タイヤの空気圧適正化 車輛毎の使用燃料、走行距離の把握 	業務部	継続運用
	軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの徹底（急発進、急ブレーキ、不要なアイドリングを行わない。） タイヤの空気圧適正化 車輛毎の使用燃料、走行距離の把握 	業務部	継続運用
廃棄物排出量	廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の実績把握・分別を徹底し削減、資源化する。 コピー機紙使用量の削減（裏紙の有効利用） 	経理部	継続運用
	廃棄物排出量の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 排出時の適正事業者選択と契約 マニフェストの発行・保管、管理表交付状況報告書届出 委託事業者適正処理の確認 	業務部	継続運用
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 節水掲示を行い節水に心掛ける。 	経理部 業務部	継続運用	

環境経営計画実施状況・評価

- ・適切に継続運用を行っています。
- ・受注量の増加に伴い、走行距離・軽油の使用量も増加しているため効率の良い配車やエコドライブ運転の運用の継続実施。

VII. 環境経営目標の達成状況と環境経営計画の実施状況及びその評価結果

環境目標	単位	基準値	令和6年度の活動結果(R6/4月～R7/3月)			
			目標	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量の削減	%	—	1%	-1.4%	97.6%	△
	kWh	6,274	6,211	6,364		
ガソリン使用量の削減	%	—	1%	-30.8%	75.7%	×
	ℓ	2,233	2,211	2,921		
軽油使用量の削減	%	—	1%	10.2%	108.0%	○
	ℓ	115,362	114,208	103,596		
二酸化炭素総排出量	%	—	1%	9.4%	109.2%	○
	kg-CO2	310,487	307,382	281,364		
一般廃棄物の排出量削減	%	—	1%	30.8%	182.4%	○
	kg	78.0	77.2	54.0		
産業廃棄物の適正管理	—	—	適正管理	適正管理		○
水使用量の削減	%	—	1%	-23.4%	80.3%	×
	m ³	107.0	105.9	132.0		

注) ・評価基準：達成率評価(=計画/実績)、軽油のみ(実績/計画)

100%以上=○ 85%以上=△ 85%未満=×

- ・基準値は令和3～令和5年度実績の平均値による
- ・CO2排出量は、灯油の排出量を含む
- ・CO2排出係数：電力0.426

VIII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

当年度の取組結果とその分析・評価は次のとおりです。
 次年度は、当年度の活動実施事項を継続し、下記事項の追加等を行い取り組んでゆきます。

環境経営目標	達成率 評価	主な実施事項と分析・評価内容 (達成・未達成の要因等)	次年度の取組 (追加・変更事項等)
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	97.6% △ 目標に満たなかったが、エアコンの使用は必要時に適切に行っている。	エアコンの使用・設定温度を適切に行う。
	ガソリン使用量の削減	75.7% × 社用車を1台増車したため。	取組の変更は行わないが、使用量の把握、エコドライブを心掛ける。
	軽油使用量の削減	108.0% ○ 効率的な配車やエコドライブの実施を行っている。	今後も軽油使用量の削減のために、車両の保守点検、空車での走行距離の削減のため配車を工夫する。
一般廃棄物の排出量削減	182.4% ○ 期限切れの契約書、紙マニフェストの廃棄が多い	今後も期限切れの契約書、紙マニフェストの廃棄は増加されていく。	
産業廃棄物の適正管理	○ 今年度は廃棄物の搬出はなかった。契約書、マニフェスト等の管理は適切に行われている。	今後とも廃棄物の適正管理をしていく。	
水使用量の削減	80.3% × 節水に心掛けて洗車を行っている。	引き続き、節水を適切に進めて行	

IX. 次年度以降の環境経営目標及び環境経営計画

次年度以降の環境経営目標

	単位	基準値	令和6年度 (R6. 4～R7. 3)	令和7年度 (R7. 4～R8. 3)	令和8年度 (R8. 4～R9. 3)
電気使用量の削減	%	—	1	2	3
	kWh	6, 274	6, 211	6, 149	6, 086
ガソリン使用量の削減	%	—	1	2	3
	ℓ	2, 233	2, 211	2, 188	2, 166
軽油使用量の削減	%	—	1	2	3
	ℓ	115, 362	114, 208	113, 055	111, 901
二酸化炭素総排出量の削減	%	—	1	2	3
	kg-CO ₂	310, 487	307, 382	304, 277	301, 172
一般廃棄物の排出量削減	%	—	1	2	3
	kg	78. 0	77. 2	76. 4	75. 7
産業廃棄物の適正管理	—	—	適正管理		
水使用量の削減	%	—	1	2	3
	m ³	107. 0	105. 9	104. 9	103. 8

注) ・ 基準値の設定は、令和3～令和5年度実績の平均値による

・ 電力CO₂排出係数は、0. 426 を使用 (中部電力ミライズ2019年度調整後排出係数)

・ 灯油使用量 : 0ℓ (令和6年度)

・ 灯油は、少量使用のため削減目標設定をしていないが、
使用した場合は二酸化炭素総排出量に含む。

・ 化学物質の使用はない

次年度の環境経営計画

環境活動計画については従来通りの取り組みを継続実施します。

X. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境法規制など一覧表及び遵守チェックリストに基づき自らチェックした結果、環境関連環境関連法規などへの違反はありません。
なお、関係当局からの違反等指摘及び近隣からの苦情・訴訟は過去3年間ありません。

《当社が規制を受ける主な環境関連法令など》

- ・産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令
- ・自動車リサイクル法
- ・家電リサイクル
- ・自動車NO_x・PM法
- ・浄化槽法
- ・フロン排出抑制法
- ・廃棄物の適正な処理の促進に関する条例（愛知県ほか）
- ・県民の生活環境保全に関する条例（愛知県ほか）

作成日	2018.7.5
承認・確認者	木村 圭介
作成者	木村 圭介

環境関連法規制など一覧表及遵守チェックリスト

	管理標準	実施期日
法規の制・改定確認	4月までに確認する	2025.3.27
遵守状況チェック	4月までにチェックする	2025.3.27

関連法規の名称	法規等の概要	要求事項	当社の該当活動	遵守確認
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の収集運搬に関する規制	産業廃棄物収集運搬業許可/変更/更新の申請・届	各県政令市、申請、変更、更新申請・届出	○
		排出事業者との委託契約	排出事業者との委託契約書の締結	○
		マニフェスト管理、送付、保管	マニフェストの管理(5年間保管)	○
		帳簿の管理	帳簿の記載・保管	○
		運搬車輛表示、許可証、マニフェスト携行	運搬車輛表示、許可証、マニフェスト携行	○
		年度運搬量報告書	各県政令市に報告書提出	○
		積替保管施設の管理	積替保管施設の看板の設置、保管基準の順守	○
	産業廃棄物の処分に関する規制	処分業者との委託契約、マニフェストの交付、交付状	処分業者との委託契約書の締結、保管。マニフェストの交付、管理(5年間保管)、交付状況の報告	○
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)	処理業者の処理状況の確認	委託処分業者の処理状況の現地確認	委託処分業者の処理状況の現地確認(年1回)	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の積極的なリサイクル・適正処理に関する規制	リサイクル料金の支払い 使用済自動車の引取業者	車輛代替時にリサイクル料金の負担及び引取業者へ引渡	○
家電リサイクル法	廃棄するエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を対象に製造業者が再商品化	対象機器の廃棄物の適正な受け渡し収集、再商品化	冷蔵庫、エアコンのリサイクル料金の負担及び指定業者へ引き渡す	○
自動車NOx・PM法(排ガス抑制法)	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総	対象地域内に本拠地をおく 対象自動車に対しNOx・PM	NOx・PMの排出基準に適合した車輛の保有	○
県民の生活環境保全に関する条例	自動車の使用	アイドリングストップ	アイドリングストップ	○
浄化槽法	公共用水域等の水質の保全の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の	浄化槽の設置又は構造の変更をする者は、知事に届	7条の規定による設置後の水質検査(7条検査)、11条の規定による定期検査(11条検査)の実施。保守点検、清掃の実施、記録の保管	○
フロン排出抑制法	フロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となることから、大気中へ	業務用エアコンの管理者に対し、フロン類の漏えいを	業務用エアコンの簡易点検(四半期に1回以上)の実施。	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	事業者は出来る限り環境物品等を選択するように努めるものとする	事業者は出来る限り環境物品等を選択するように努	事務用品を購入する際は、買う前に環境に配慮して	○

XI. 代表者による全体の評価と見直しの結果

アメリカの政権が変わり日本国内でも不安定な状況が続いているため、

製造業の廃棄物の搬出も燃料費も安定していない。

現在いる運転手の平均年齢が上がってきているが、求人採用が運転手不足のため進まない。

運転手の働きやすい環境を整えていく。

環境方針や環境目標の変更は行わず、環境保全に引き続き貢献していきます。